

日本曹達株式会社
農業化学品事業部 普及部

日曹農薬 登録のお知らせ

平素より日曹農薬の普及拡販にご協力を頂き誠に有難うございます。

この度下記農薬が平成27年9月9日付けで登録変更となりましたので、ご連絡申し上げます。

今後とも、ご指導・ご鞭撻頂きますようお願い致します。

(記)

「キルパー」

(農林水産省登録 第18525号)

【 変更内容の概要 】

下記の作物が登録追加・変更になりました。

1. 作物名「きゅうり」、「ピーマン」、「とうがらし類」に、使用目的「アザミウマ類蔓延防止」を追加。
2. 作物名「トマト」、「ミニトマト」の使用目的「古株枯死」及び「コナジラミ類蔓延防止」の使用量「原液として60L/10a」を「原液として40~60L/10a」に変更。
3. 作物名「ピーマン」、「とうがらし類」の使用目的「古株枯死」の使用量「原液として60L/10a」を「原液として40~60L/10a」に変更。
4. 作物名「たまねぎ」「ほうれんそう」「ねぎ」「わけぎ」「あさつき」「みずな」「はくさい」「レタス」「非結球レタス」「チンゲンサイ」「にら」の使用時期「は種又は定植の10~24日前まで」を「は種又は定植の10日前まで」に変更。
5. 作物名「きゅうり」、「すいか」、「かぼちゃ」、「メロン」、「ピーマン」、「とうがらし類」、「かんしょ」、「にんじん」、「トマト」、「ミニトマト」、「なす」、「こんにやく」、「ごぼう」、「さといも」、「やまのいも」、「ばれいしょ」、「だいこん」、「いちご」、「みょうが(花穂・莖葉)」、「しょうが」、「にんにく」、「かぶ」、「さやえんどう」、「実えんどう」、「キャベツ」、「ブロッコリー」、「花き類・観葉植物」、「しゃくやく(薬用)」の使用時期「は種又は定植の15~24日前まで」を「は種又は定植の15日前まで」に変更。
6. 作物名「きゅうり」、「トマト」、「ミニトマト」、「ピーマン」、「とうがらし類」、「いちご」の使用時期「前作終了後からは種又は定植の15~24日前まで」を「前作終了後からは種又は定植の15日前まで」に変更。
7. 作物名「にら」の使用時期「前作終了後からは種又は定植の10~24日前まで」を「前作終了後からは種又は定植の10日前まで」に変更。
8. 「使用上の注意事項」の(2)「古株枯死、病害虫の蔓延防止に使用する場合は、次のことを守ること。」のうち、一部を統合し以下のとおり変更。(変更：下線部)
 - (2)「古株枯死、病害虫の蔓延防止に使用する場合は、次のことを守ること。」
 - 1) 水希釈割合は次を一応の目安とし、圃場土壌水分状態を考慮して適宜増減する。
 - ① きゅうり、トマト・ミニトマトに使用する場合は、50~100倍程度を目安とする。
 - ② ピーマン・とうがらし類、いちごに使用する場合は、50倍程度を目安とする。
 - ③ にらに使用する場合は、30~100倍程度を目安とする。

— 次ページに続く —

【適用病害虫・雑草名と使用方法】

(**枠線太字**が変更部分)

作物名	使用目的	使用量 (原液として)	使用時期	本剤の 使用回数	使用方法 ※	カーブナトリウム塩を 含む農薬の総使用回数																				
みずな	苗立枯病(リゾクトニア菌)	60L/10a	は種又は定植の 10日前まで	1回	A	1回																				
	一年生雑草				A C																					
ほうれんそう	株腐病、立枯病 杓ソウケガコダニ 一年生雑草	60L/10a			は種又は定植の 10日前まで		1回	A	1回																	
	萎凋病、一年生雑草							B C																		
ねぎ わけぎ あさつき	白絹病、一年生雑草	40L/10a						は種又は定植の 10日前まで		1回	C	1回														
	根腐萎凋病、一年生雑草 黒腐菌核病	60L/10a									A															
		根腐病 ビョウヘイ病 すそ枯病、一年生雑草									60L/10a		B													
レタス 非結球レタス	ネコブセンチュウ、一年生雑草	40~60 L/10a									は種又は定植の 10日前まで		1回	A C	1回											
	萎黄病	40L/10a												C												
チンゲンサイ	ネコブセンチュウ	40L/10a												は種又は定植の 10日前まで		1回	C	1回								
はくさい	根こぶ病、黄化病 根くびれ病、一年生雑草	40~60 L/10a															A C									
	たまねぎ	苗立枯病(リゾクトニア菌)															80ml/m ²		は種又は定植の 10日前まで	1回	D	1回				
乾腐病		60L/10a															A B									
黒腐菌核病、一年生雑草																	A									
にら	乾腐病、一年生雑草																60L/10a				は種又は定植の 10日前まで		1回	A B	1回	
	葉腐病	A																								
	ネコブセンチュウ、一年生雑草	C																								
	古株枯死	A B C																								
	ネコブセンチュウ蔓延防止	A B																								
キャベツ	パーティリウム萎凋病 根こぶ病、一年生雑草	40~60 L/10a															は種又は定植の 15日前まで							1回		A
	ネコブセンチュウ	40~60 L/10a	A C																							
ブロッコリー	一年生雑草		40~60 L/10a	は種又は定植の 15日前まで		1回																				C
	苗立枯病(リゾクトニア菌)	60L/10a			A																					
きゅうり	つる割病、一年生雑草	40~60 L/10a	は種又は定植の 15日前まで		1回		A B C		1回																	
	ネコブセンチュウ						C																			
	アザミヤカ類蔓延防止 古株枯死						60L/10a	は種又は定植の 15日前まで		1回		B														
	ネコブセンチュウ蔓延防止	60L/10a																								
	すいか	つる割病、一年生雑草					40L/10a				は種又は定植の 15日前まで	1回	A B		1回											
ネコブセンチュウ、一年生雑草		C																								
メロン	黒点根腐病	80L/10a					は種又は定植の 15日前まで						1回	B		1回										
	立枯病、一年生雑草	60L/10a												A												
ごぼう	ネコブセンチュウ、一年生雑草	40L/10a												は種又は定植の 15日前まで				1回	C	1回						
さといも	乾腐病	60L/10a																	A							

— 次ページに続く —

作物名	使用目的	使用量 (原液として)	使用時期	本剤の 使用回数	使用方法 ※	カーバムナトリウム塩を 含む農薬の総使用回数
ばれいしょ	そうか病、一年生雑草	60L/10a		1回	C	1回
やまのいも	根腐病、一年生雑草	40~60 L/10a			A	
	ネコブセンチュウ				C	
かんしょ	ネコブセンチュウ、一年生雑草	60L/10a			A	
	つる割病	40L/10a			C	
こんにゃく	ネコブセンチュウ、一年生雑草	40~60 L/10a			A C	
	根腐病	60L/10a			A	
	乾腐病 乾性根腐病、一年生雑草					
にんにく	乾腐病、一年生雑草	40~60 L/10a			A C	
	イモガサセンチュウ				C	
だいこん	パーテイリウム黒点病 一年生雑草	40~60 L/10a			は種又は定植の 15日前まで	
	ネコブセンチュウ				A C	
にんじん	しみ腐病、一年生雑草 ネコブセンチュウ				C	
かぶ	萎黄病、一年生雑草	40L/10a			A C	
なす	一年生雑草	40~60 L/10a			C	
	ネコブセンチュウ					
	半身萎凋病	60L/10a			A	
	苗立枯病(リゾクトニア菌) 一年生雑草				B	
	半枯病					
トマト ミニトマト	萎凋病、一年生雑草	40~60 L/10a			A B C	
	半身萎凋病、ネコブセンチュウ		A C			
	コガサミ類蔓延防止 古株枯死	60L/10a	前作終了後から は種又は定植の 15日前まで			
	ネコブセンチュウ蔓延防止		B			
	ピーマン とうがらし類	苗立枯病(リゾクトニア菌) 一年生雑草	60L/10a	A		
萎凋病		は種又は定植の 15日前まで				
半身萎凋病		A B				
ネコブセンチュウ、一年生雑草		C				
古株枯死 アザミマ類蔓延防止		40~60 L/10a	前作終了後から は種又は定植の 15日前まで			
いちご	萎黄病、一年生雑草	60L/10a	は種又は定植の 15日前まで			
	ネコブセンチュウ		A B C			
	古株枯死		C			
			前作終了後から は種又は定植の 15日前まで	B		

— 次ページに続く —

作物名	使用目的	使用量 (原液として)	使用時期	本剤の 使用回数	使用方法 ※	カーバムナトリウム塩を 含む農薬の総使用回数
みょうが (花穂)(茎葉)	根茎腐敗病、一年生雑草	60L/10a	は種又は定植の 15日前まで		A B	1回
しょうが	ネコブセンチュウ、一年生雑草				C	
さやえんどう 実えんどう	萎凋病				B	
	苗立枯病(リゾクトニア菌) 一年生雑草				A	
しゃくやく (薬用)	根黒斑病				C	
花き類・ 観葉植物	萎凋病(フザリウム菌) 萎黄病(フザリウム菌) 球根腐敗病(フザリウム菌) 腐敗病(フザリウム菌) 葉枯病(フザリウム菌) 立枯病(フザリウム菌) 乾腐病(フザリウム菌)				A B	
	茎腐病(リゾクトニア菌) 葉腐病(リゾクトニア菌) 腰折病(リゾクトニア菌) 株腐病(リゾクトニア菌) 立枯病(リゾクトニア菌) 苗立枯病(リゾクトニア菌)				A	
	ネコブセンチュウ ネコブセンチュウ 一年生雑草	40~60 L/10a			C	

※ 使用方法

- A 散布混和：所定量の薬液を土壌表面に散布し、直ちに混和し被覆する。
- B 希釈散布／灌水：予め被覆した内で、所定量の薬液を水で希釈し土壌表面に散布または灌水する。
- C 注 入：所定量の薬液を土壌中約15cmの深さに注入し、直ちに被覆または覆土・鎮圧する。
- D：所定量の薬液を積み上げた土壌表面に散布し、直ちに被覆する。

以上

札幌営業所 TEL:011-241-5581
 仙台営業所 TEL:022-227-1741
 関東営業所 TEL:048-677-6010
 信越営業所 TEL:0255-81-2323

名古屋営業所 TEL:052-238-0003
 大阪支店 TEL:06-6229-7343
 松山営業所 TEL:089-931-7315
 福岡営業所 TEL:092-771-1336